

## 議題（3） アクティブクラスについて

## 【現状】

- アクティブクラスが発生する場合としては、次の2つの場合が考えられる。
  - ① 1～2年生が（〈 〉内は4年生以上）1学級で、児童数が26〈36〉人以上35〈40〉人以下の場合 ⇒ 非常勤講師を配置
  - ② 学年2学級以上で1学級当たりの児童数が26〈36〉人以上の場合かつアクティブクラスを選択した場合 ⇒ 全学級に非常勤講師を配置（参考資料1）
- アクティブクラスは、チーム・ティーチングによる指導での教科指導において効果があることや学校の状況に応じた教室調整などの柔軟な対応が可能であると評価されており、制度の継続を望む声が多い。（令和2年度少人数教育推進検討委員会報告書より）

## 【課題】

- アクティブクラスにより配置される教員の勤務時間は現行では午前中に限られている。そのため、午後は担任のみで対応しなければならず、担任の負担が大きくなっている。
- アクティブクラスを採用した1～2年生の25人を超える学級においては、県の政策として25人学級が導入されているにも関わらず、アクティブクラスの制度により学級が分かれていない<sup>※1</sup>ことを保護者に説明しても、理解が得られないことがある。特に30人を超える学級については不満の声が挙がっている。

※1 学年に1学級で34人の場合、学級を分けずアクティブクラスによる非常勤講師（0.5）を配置

## ◇ 論点（本日も意見を伺いたい論点）

アクティブクラスの取り扱いについては、現行の制度を存続させつつ、どのような改善が必要か。（勤務時間の視点・アクティブクラスの教員を配置する際の1学級当たりの児童数の上限の視点<sup>※2</sup>など）

※2 現行では25人学級の場合26人～35人に一人の教員を配置